## 第2回宇都宮市水道事業懇話会 議事録

日 時

平成14年11月29日(金)午前10時~午前11時30分

会 場

水道局3階会議室

出席者

·委 員:赤塚朋子,石井晴夫,臼井佳子,大和田初子,木村由美子,佐藤栄一 (欠席:板倉世典)

市 側:水道局長,水道局次長,総務課長,企業出納員,営業課長,配水課長,給水課長,漏水対策課長,建設課長,水質試験室長,事務局職員

傍聴者数

なし

会議経過

- 1 開 会
- 2 補足説明:漏水について

事務局: ・前回,討議された漏水についての補足説明。

漏水量 = 総配水量 - (有効水量 + 調停減額水量)

・有効水量(料金水量・分水水量・消火栓水量・その他の水量・メータ ー不感水量・局事業用水量)

無効水量(調定減額水量・漏水量)

有効水量の内,料金水量・分水水量・消火栓水量・その他の水量の合計を有収水量とし,この有収水量を事業の指標として捉えている。

前回の説明では,上記によって算出された漏水量に給水原価を乗じ,仮の金額を算出したが,現実的には漏水量が減るということは,その分の水を作る必要が無くなり水の製造に必要な動力費や薬品費が縮減されるということ。

有収率は,13年度で85.05パーセントとなり,昭和60年度と比較すると8.13ポイント上昇してきている。漏水を無くすには,漏水調査や老朽管の布設替えなど長い時間と多くの費用が必要となるが,有収率の向上に向け今後も努力していく。

座 長: どこの事業体においても漏水は存在するが,漏水に対応する分の電力費や薬品 費が必要なくなるということなので,誤解の無いよう説明頂いた。

- 3 懇話
- (1) 水質について

## ア.おいしさ

委員による水の飲み比べ(3種類:水道水・日本製ミネラル水・外国製ミネラル水)。

座 長: 水道水が一番おいしい。決してまずいということはないと思うがどうか。

事務局: おいしさは,人の嗜好によるところが大きいものだが,水道水については, 漠然とした先入観によってまずいという意識があるのではないかと思われる。 また,一般的に外国製の水は硬水と言われるもので日本人にはなじみにくい。 先程の飲み比べの結果では,宇都宮の水道水のおいしさについて高く評価い

ただいた。

## イ.水質基準

事務局: ・水道水に求められる品質及び水道法に基づく水質基準

・宇都宮市の水質検査状況

・各水系の水質性状 について説明。

宇都宮市においては,すべての基準はクリアーしている。また,水質試験だけではなく,上流域の巡視,原水監視,浄水監視,計器,魚類による監視など,総合的な安全の確保に努めている。また,水質試験結果は市のホームページに掲載している。

近年,「市からの依頼」と称して水質試験を行い,不必要な水道管の清掃や浄水器のセールスを行う業者などに関する問い合わせが増えているが,市の水質試験は,水系ごとに決まった地点で採水を行うもので,要請がない限り一般家庭に立ち入ることはない。また,試験結果からも分かるとおり,宇都宮の水道水は安全・安心であることをご理解いただき,委員の皆さんからもPRしていただきたい。

座 長: 質問や意見はあるか。

A委員: 採水地点 17 箇所を教えてほしい。

事務局: 原水の採水地点:4箇所(4浄水場),浄水の採水地点5箇所(4浄水場+板戸),給水栓の採水地点8箇所(各浄水場系1~2箇所)

B委員: 浄水場で作られてしまうトリハロメタンや,合成洗剤など浄水できないまま 水道水に取り込まれてしまう物質があると思う。河内町では合成洗剤によらず 石鹸を使おうという運動をしているが,合成洗剤の使用によって水道水に残っ てしまう物質はどんなものがあるのか。

事務局: 陰イオン界面活性剤というのがこれにあたるが,宇都宮市の水道水は基準値 以下なので影響は出ていない。

座 長: 河内町では水源保全のため,石鹸を使おうという運動をしているのか。

B委員: 合成洗剤を使わずに環境にやさしい石鹸を使おうという運動をしている。より多くの人が,川などの原水をきれいにするという意識を高めることが大切だ

と感じている。

座 長: 水源を守るために,生活習慣などの問題についても宇都宮市をはじめとして 周辺自治体も一体となって取り組むことが大切。

B委員: 米のとぎ汁は,下水に流してしまうと河川を汚してしまうが,土にとっては 大きな栄養分となる。小さなことだがこうしたことを各家庭でやっていくと大 きな力になり水源の保護につながる。

座 長: 若い世代は,こうした生活の知恵を知らない人が多いようなので,我々は知識を教え伝えていくことも大切。

A委員: 宇都宮市で環境基本計画の素案が策定され,家庭版ISO作成への取り組みを行っている。水道事業も水質に関することなど環境問題に関係しているが, 各家庭の環境意識をどう醸成していくかなどについても水道事業として具体的な提案ができると思う。環境政策において,宇都宮市と水道局はどのように関連し連携していくのか。

事務局: 市の環境部門との連携について,水道局では水は資源であるという観点から 節水意識の向上を目的とした関係になっており,排水に関してまでの連携には 至っていない。

しかしながら、排水も下流域の人々にとっては水源になることから、今後はこうした視点からも水道事業として可能な取り組みについて研究していきたい。また、浄水場において安全で良質な水を絶えず供給できるようなシステムの構築を目指す品質マネージメントシステム(ISO9001)の取得について、現在、調査・研究している。

C 委員: 松田水系の原水における大腸菌の量が各年度で変化しているが,その要因について教えてほしい。

事務局: 大腸菌など細菌の数は,降雨直後には通常の 100 倍以上になることもあり, 他の項目のように一定の量でないため,平均値が年度毎に変化している。

C委員: 測定する日の状況によって,数値が変わることもあるということか。

事務局: そのとおり。採水時の河川の状況によって大きく変わる。

C委員: 状況の良い日を選んで試験することも可能ということか。

事務局: 水質試験は,年間計画に基づいて実施するもので,決して作為的に行うものではない。

C 委員: 水源の監視は,水道事業体の業務ではないということだが,先程からの話のように総合的に関わっていくことが必要。

## (2)料金について

事務局: ・宇都宮市の水道料金体系(口径別・2部料金・逓増型)

・料金表

・近年の水利用の動向 などについて説明

座 長: 料金表は,他の水道事業体においても2ヶ月あたりでの記載が一般的なのか。

事務局: 宇都宮市では,水道料金は1ヶ月あたりで算出するよう条例で制定されているが,お客様にわかりやすいようにと,検針および請求に則した形式にしている。他の事業体についても同様と思われる。

D委員: 大口使用者について,2点ほど伺いたい。1点目は,大口使用者とはどんな業種なのか。2点目は,資料によると大口使用者の件数は増えているが使用水量は横ばいということだが,このことからどんなことが読み取れるのか。

事務局: 1点目については,口径が50ミリメートル以上の場合を大口使用者と称している。主に学校をはじめとする公共施設,病院,工場などがこれにあたる。2点目だが,近年の不況によって,工場の生産量そのものが減少していることか,節水意識が高いこと,地下水を利用していることなどが読み取れる。

D委員: 他県と比較した場合,工業用水の使用量や料金はどうなのか。

事務局: 宇都宮市では,工業用水は製造していないので詳しい資料はない。(工業用水は県企業局で製造している。)

D委員: どこの自治体でも,工業用水は都道府県が製造するのか。

事務局: 自治体によってちがう。

B委員: 市町村合併が叫ばれているが,もしも,1市5町が合併した場合の水道料金はどうなるのか。

事務局: 合併した場合の料金については,水道事業の形態や水運用など,様々な要素によってちがってくる。また,同一自治体内は同一料金が望ましいが,段階を踏んで統一していくなど,多様なケースが考えられる。現時点で明確にお答えするのは難しい。

C委員: 基本水量について, 宇都宮市では今後も単身世帯の増加など使用水量の少な い利用者が増えていくと思われるが, 使用水量の少ない利用者に対して何らか の措置を講じている自治体はないか。

事務局: 単身世帯に対しての措置については不明。また,基本水量制を廃止する自治 体も出てきている。

座 長: 全国的にも,基本水量を見直そうという動きになっている。特に大都市においてはこうした傾向が強いようだ。

(3)広報・PRについて

事務局: ・広報活動について説明

E 委員: 節水に関する情報をわかりやすく具体的な表現にしてほしい。 水道メーターは,5~6年ごとに交換するのか。

事務局: 計量法によって有効期間は8年と定められている。宇都宮市では7年ごとに 交換している。 座 長: 過去の経緯として, L Pガスのメーター有効期限が 10 年に延びたようだが, 水道メーターはどうか。

事務局: 水道メーターに関しては,現在のところ有効期限の延長という情報はない。

A委員: 広報紙の配布方法について,新聞折込ということだが新聞をとっていない人 たちにはどのように対処しているか。

事務局: 宇都宮市の広報紙も同様だが,調査の上郵送している。

A委員: 警察関連の広報紙は自治会で配布しているようだが,こうした方法はどうか。 事務局: 自治会への加入率は7割程度の状態で,自治会を通しての配布も難しい状況 にある。

A委員: 東京都では,学校などを対象に水道に関する出前講座を行っているようだが, 宇都宮市ではどうか。

事務局: 要望があればやる。学校側の事情(授業編成など)もあることなので調整が 必要。

A委員: 教育委員会などと連携し,環境学習の一環として行ってはどうか。

D委員: 総合学習の時間などを活用してはどうか。水道局としても,広報活動等に力を入れているのは理解できる。また,環境への対応など事業体としての負担も大きくなると思うが前向きに活動していることをもっともっと積極的にPRしたほうが良い。

座 長: 守りから攻めの姿勢が大切ということ。これは水道局へのエールです。

以上